

第109回 定時株主総会招集ご通知

開催場所 東京都日野市日野台3丁目1番地1 当社本店

開催日時 2021年6月24日(木曜日) 午前10時
(受付開始時間: 午前9時)



目 次

■ 株主のみなさまへ	1
■ 招集ご通知	13
■ 株主総会参考書類	16
第1号議案 取締役9名選任の件	16
第2号議案 監査役2名選任の件	24
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	26
■ 添付書類	
事業報告	29
連結計算書類等	50
計算書類等	52
監査報告書	54

日野自動車株式会社 証券コード 7205

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための下記対応にご理解を賜りますようお願い申し上げます。

- 事前の書面・インターネットによる議決権行使を推奨いたします。
- 当日の送迎バス運行・お土産(記念品)配布・飲食物の提供・製品展示は予定しておりません。
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、
当社ウェブサイト(<https://www.hino.co.jp/>)にてお知らせいたします。

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

まずは、新型コロナウイルス感染症により罹患されたみなさまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご回復をお祈り申し上げます。また、医療関係者のみなさまをはじめ、感染症対応に日々ご尽力されている方々に、心より感謝を申し上げます。当社も従来以上に感染症拡大防止に取り組んでまいります。

第109期（2020年度）の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中、原価低減活動の強力な推進等により営業利益を確保しましたが、北米工場生産停止に伴う特別損失計上等により当期純利益は赤字となりました。

この一年、環境が大きく変化し、社会インフラとして生活基盤を支える物流・人流の大切さが再認識されました。また、その物流・人流を最前線で支えているトラック・バス事業者のみなさまの稼働を維持するという、商用車メーカーの役割とその責任の重み、重要性を改めて実感いたしました。

足元の厳しい環境変化を受け、昨年より社内の構造改革に着手しております。トータルサポートの拡大、固定費の最適化、徹底的な原価低減による競争力強化をより一層推進することで、環境変動に左右されず、販売台数に依存しない安定的な収益構造を構築してまいります。

一方、中長期目線では、持続可能な社会の実現を目指し『Challenge 2025』（2018年10月公表）の実現に向け、環境、安全技術、デジタル化等も含めた事業基盤の強化、人流・物流の課題解決にスピードを上げて取り組んでまいります。

また、私たちは環境課題解決を経営の柱において、2021年4月『日野環境マイルストーン2030』を公開し、2017年10月公表の『日野環境チャレンジ2050』達成に向けて、グループ全体、パートナーとも連携した取り組みを加速させてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後もより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月4日

代表取締役社長
最高経営責任者

下 義 生



HINO基本理念、当社の方針・戦略、経営概況

HINO基本理念：会社の使命

人、そして物の移動を支え、
豊かで住みよい世界と未来に貢献する

当社の方針・戦略

「Challenge2025」

スローガン

「もっと、はたらくトラック・バス」

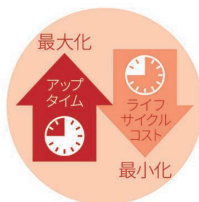
3つの方向性

安全・環境技術を
追求した最適商品



—— 車両を中心とした、これまでの領域 ——

最高に
カスタマイズされた
トータルサポート



新たな領域への
チャレンジ



新領域

連結業績ハイライト

売上高

1兆4,984億円

前期比 17.5%減 ↓

営業利益

123億円

前期比 77.7%減 ↓

親会社株主に帰属する
当期純利益

△75億円

前期は315億円の黒字

配当

期末配当

1株につき7円

(中間配当5円とあわせ年間12円)

前期比 (年間) 8円減 ↓

Challenge2025の概要

解決すべき課題と日野の価値提供

複雑化しているお客様と社会の課題を、
「3つの方向性」の取り組みで複合的に解決

解決すべき課題

- 安全 重大交通事故
- 環境 CO₂問題
- 効率 お客様ビジネスの持続的成長
ドライバー不足等の物流危機

お客様・社会への価値提供

- ① 交通死亡事故ゼロ
- ② CO₂排出量の大幅削減
- ③ お客様ビジネスの発展支援
- ④ 人流・物流の更なる効率化



安全・環境技術を追求めた最適商品



最高にカスタマイズされた
トータルサポート



新たな領域への
チャレンジ

「もっと、はたらくトラック・バス」の3つの方向性

カーボンニュートラルに関する取り組み

「日野環境マイルストーン2030」を策定 「お客様・社会起点」でカーボンニュートラル実現を目指す

当社は、将来の持続可能な社会への貢献を目指し、2017年に「日野環境チャレンジ2050」を策定、環境負荷「ゼロ」へのチャレンジを宣言し取り組みを進めています。今般、この取り組みを加速させるため、2030年までの中間マイルストーンを設定いたしました。このうち、足元の最重要課題と位置付けているのが、カーボンニュートラル実現に向けたCO₂削減の取り組みです。

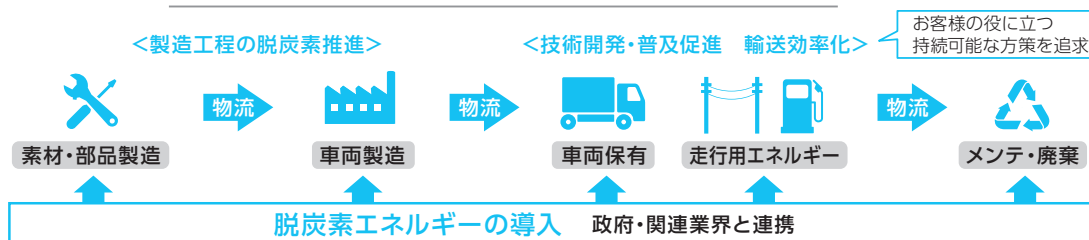
カーボンニュートラルの実現には、車の生産から廃棄までのライフ・サイクル・アセスメント(LCA)に基づき、排出されるCO₂を実質的にゼロにする必要があります。

特に、車を使用する過程のCO₂排出はライフサイクル全体における大部分を占めており、電動化をはじめとする技術開発は有効な方策です。当社は、電動車開発によるCO₂排出量削減にとどまらず、ICTサービスや省燃費運転講習を通じた事業者様の燃費向上のサポート、さらにはNEXT Logistics Japan(株)による新たな幹線輸送スキームのように、社会システム全体を俯瞰し輸送の効率化を図ることで、保有車両も含む商用車全体のCO₂排出量の削減に貢献できると考えています。

車の使用におけるCO₂排出量削減のためには、お客様・社会に必要とされる方策であることが普及に繋がります。当社は、商用車事業の本質である「お客様・社会起点」で、各国政府や関連業界と連携してあらゆる方策を追求し続け、責任を果たしていきたいと考えています。



ライフ・サイクル・アセスメント (LCA) に基づくアプローチ



3つの方向性に関する取り組み—安全・環境技術を追求した最適商品



1 安全・環境技術を追求した最適商品

電動車開発の取り組み

当社の主力製品であるディーゼル車、ハイブリッド車の環境技術にさらに磨きをかけるのはもちろんのこと、お客様・社会起点での電気自動車 (EV)、燃料電池車等の電動車の技術開発およびその普及にも積極的に取り組んでいます。

物流現場の課題解決に貢献する 小型EVトラックを開発

宅配物流に焦点を当てた、ウォークスルーバン型の超低床・前輪駆動小型EVトラックを開発しました。お客様の目線で現場の課題をとらえ、物流現場における使い勝手とカーボンフリーを高次元で両立させています。

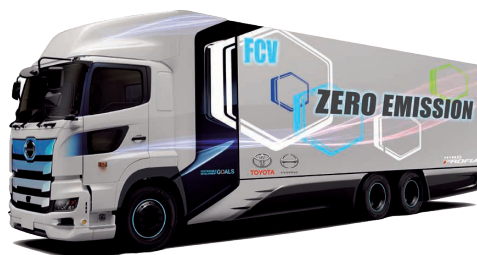
日野初の本格EV「日野デュトロ Z EV」として、来年初夏発売予定です。

**HINO
DUTRO Z EV**



燃料電池トラックの普及に向けて

当社は、水素を将来の有力なエネルギーと位置づけ、燃料電池車の技術開発および普及促進に努めています。トヨタ自動車(株)と共同で、燃料電池トラックの開発を進めており、今後、走行実証などを通じて社会実装に向けた取り組みを加速してまいります。



3つの方向性に関する取り組み—安全・環境技術を追求した最適商品

北米での取り組み「Project Z」

2020年10月、北米向けのゼロ・エミッション車の開発ロードマップ「Project Z」を発表しました。トヨタ自動車(株)との協業による大型燃料電池(FC)トラックに加え、小型から大型までのEVトラックを現地のEVメーカーと連携して開発していきます。お客様のニーズを満たすサステナブルかつコストを抑えた商品ラインナップの実現を目指します。

FCトラックは、2021年に試作車両を開発し評価を進めていきます。EVについては、2022年市場導入を目指して取り組みを加速してまいります。



ASEANものづくり拠点が竣工

タイ「スワンナプームものづくりセンター」

5月より開発エリアが稼働開始

2019年より建設を進めてきたタイの「スワンナプームものづくりセンター」は、2021年1月に生産エリア、3月に開発エリアが竣工しました。この新拠点は、タイ国内の商品企画・開発・生産の機能を集約・強化し、ASEAN最適車を現地で一貫して商品化・供給する重要な役割を担います。5月より開発エリアの稼働を開始しており、生産エリアも新工場の稼働開始に向けて準備を進めています。



3つの方向性に関する取り組み-最高にカスタマイズされたトータルサポート



2 | 最高にカスタマイズされたトータルサポート

当社は最適商品の提供に加えて、稼働中のトラック・バスすべてが安定してお客様のビジネスに貢献できるよう、一台一台を常に最適な状態で維持するためのトータルサポートにも力を入れています。お客様車両の稼働を支え、お客様のビジネスパートナーとしてともに成長していくことを目指します。

「お客様テクニカルセンター」の来場者数が累計10万人を達成

お客様向けの講習および試乗施設である「お客様テクニカルセンター」(東京都羽村市)において、累計来場者数が10万人を達成しました。同センターでは、省燃費運転講習や安全運転講習をはじめ、トータルサポートの一環としてお客様のニーズに合わせたプログラムをご提供し、CO₂排出量の削減と交通事故の低減に貢献しています。

省燃費運転講習を受講したお客様のその後の実燃費調査を行ったところ、5～10%の燃費向上を確認しており、お客様の燃料費削減に確実に貢献していることがうかがえます。

コロナ禍においても講習受講のご要望を多くいただいております。2020年よりオンライン講習のプログラムもスタートいたしました。今後は燃費に関する運行データなどのICTを活用したプログラムの導入を検討しており、より多くのお客様のニーズにお応えすべく取り組みを拡充させていきます。



3つの方向性に関する取り組み—最高にカスタマイズされたトータルサポート

コネクティッド技術でお客様の稼働に貢献

「HINO CONNECT」をバージョンアップ

2020年7月、お客様のビジネスを支えるICTサービス「HINO CONNECT」のバージョンアップを実施しました。速度域ごとの車間距離や、一般走行・高速走行それぞれでの車速データ・ドライバモニター警報の作動状況などをまとめた「セーフティレポート」の機能を追加し、安全意識向上に貢献します。

ICTを通じて取得したデータの利活用を加速し、お客様の車両のアップタイム最大化に加えて、自動運転などCASE技術にも対応する総合車両管理ツールを目指し、継続的にHINO CONNECTを進化させてまいります。

HINO CONNECT

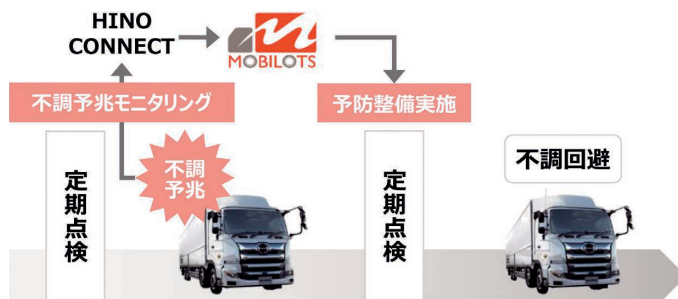


コネクティッド技術を活用した予防整備

突発的な不調を低減し、お客様車両の稼働最大化に貢献するための取り組みを進めています。

コネクティッド技術を活用した予防整備提案に、MOBILOTS(株)が提供するメンテナンスサービスを組み合わせた「ICT予防整備モニタリングサービス」のトライアルを、2020年10月から開始しております。

車両から収集した各種データを基に将来の車両不調に繋がる予兆をモニタリングし、不調が発生する前に予防整備を実施します。今後、正式サービスとして展開してまいります。



3つの方向性に関する取り組み—新たな領域へのチャレンジ



3 | 新たな領域へのチャレンジ

NEXT Logistics Japan 事業開始から約1年半 輸送効率化に向け成果

NEXT Logistics Japan(株)では、新たな幹線輸送スキームの確立を目指し事業開始から約1年半が経過しました。15社のパートナー企業の皆様とともに、幹線輸送の省人化・効率化、CO₂排出量削減に取り組んでいます。

積載率は事業開始時の40%から60%程度に向上し、CO₂排出量も30%を超える削減を実現しています。

今後もドライバー不足など物流における社会課題を解決するため、多種多様な荷物をベストマッチで混載するシステムや25mフルトレーラーの活用など、さらなる幹線輸送の効率化を目指します。



削減効果 (直近6ヶ月実績)	フルトレーラー混載輸送 	トラック(単車)輸送 
運送人員	▲45% (741人)	1,347人
CO ₂ 排出量	▲30% (354.3トン)	509.6トン
輸送量/人 ※大型車積載率40%換算(試算値)	249% (2.5車分)	100%

3つの方向性に関する取り組み—新たな領域へのチャレンジ

オープンな物流情報プラットフォームの構築に向けて

Hacobuとデータベースの連携を開始

外部パートナーとの協業を通じDXを加速

当社は、データやデジタル技術を活用し「ネットワークでお客様と社会をつなぐ」ことにより、人流・物流の最適化をはじめ、お客様と社会の課題解決に貢献していくことを目指しています。

同じ志を持つ(株)Hacobuと2019年9月に資本業務提携契約を締結し、CASE時代を見据えたオープンな物流情報プラットフォームの形成に向けた取り組みを進めています。協業の第一弾として、(株)Hacobuのデジタル物流情報プラットフォームと日野の商業物流・人流プラットフォームの連携を開始し、2020年10月より同社の車両動態管理サービス「MOVO Fleet」が当社のコネクティッドトラックで利用可能となりました。今後さらにデータ連携を強化し、接続した車両・走行データを活用して様々なサービスを展開することでさらなる価値を創出してまいります。

現在、当社は2つのアプローチでDXを推進しています。今回の(株)Hacobuとのデータ連携のように、当社がデータプロバイダーとしてパートナーと連携しお客様にいち早くソリューションを提供していく一方、自らソリューションプロバイダーとなり、ダイレクトにお客様の課題を解決していく取り組みも進めてまいります。



3つの方向性に共通する取り組み

いすゞ・トヨタとの協業で商用領域におけるCASE対応加速

当社といすゞ自動車(株)およびトヨタ自動車(株)は、2021年3月、商用事業において新たな協業に取り組むことに合意しました。

CASE技術の普及において重要な役割を果たすのが、経済・社会を支えるために長距離・長時間稼働し、インフラと連携して導入を進めやすい商用車です。カーボンニュートラルの観点でも商用車は大きな役割を果たすことができます。

また、人・モノの移動を支える輸送業界が直面する、輸送効率の向上、ドライバーの人手不足や長時間労働をはじめとする様々な課題に対して、コネクティッドを中心に、CASEの力で改善をはかることが期待されています。こうした社会課題の解決は、1社単独でできるものではなく、志を同じくする仲間を広く求め、それぞれ違う強みを活かして、輸送に関わる仲間のために、世の中のために、力を合わせていくことが必要になります。

いすゞ自動車(株)と当社が培ってきた商用事業基盤に、トヨタ自動車(株)のCASE技術を組み合わせることで、CASEの社会実装・普及に向けたスピードを加速し、輸送業が抱える課題の解決やカーボンニュートラル社会の実現に貢献することを目指します。



SDGs への貢献（Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標）

当社のトラック・バス事業は、社会インフラとしての物流や人流を支えるという意味で、非常に公益性の高い事業です。

昨今、物流・人流においては重大交通事故やCO₂問題、ドライバー不足などのさまざまなお客様・社会の課題が顕在化しています。これらの課題の解決は当社が『Challenge2025』や『日野環境チャレンジ2050』といった戦略や企業活動で実践し達成すべき目標であり、SDGsが目指す方向性とも一致しています。

当社が貢献する SDGsの17の開発目標	SDGsへの貢献を通じ 当社が目指す姿	戦略・取り組みの方向性
   	安心・安全で、環境にやさしく、人と物が、自由に最適に移動できる社会の実現	交通死亡事故ゼロ、CO ₂ 排出量の大幅削減、人流物流のさらなる効率化によって、「豊かで住みよい持続可能な社会」の実現を目指します。
    	トラック・バス事業における各ステップで、環境負荷最小化	トラック・バスが地球に与える環境負荷を極限まで低減する取り組み『日野環境チャレンジ2050』で、地球温暖化防止、資源循環、生物多様性保全などに貢献します。
	同じ志を持った仲間づくり（あらゆる力を結集した社会課題解決）	日野グループだけにとどまらず、同じ志を持つ企業とパートナーになり、社会課題解決に取り組みます。
	サステナブルなバリューチェーンの構築	裾野の広いトラック・バスのバリューチェーンにおいて、社会・環境に与える影響を低減することで、環境負荷の少ない持続可能な社会の実現に貢献します。
  	ダイバーシティ&インクルージョン	グローバルな事業を展開する日野にとって、ダイバーシティ&インクルージョンは人財戦略の基本となる考え方です。
	人流・物流を支える人財を育てる	慢性的な整備士不足という課題に対して、お客様車両の稼働を止めないよう、整備士の育成・充実に取り組みます。

※取り組み事例の詳細は、「HINOサステナビリティレポート2020」（下記URLご参照）でご紹介しております。

<https://www.hino.co.jp/corp/csr>

株 主 各 位

東京都日野市日野台3丁目1番地1
日野自動車株式会社
取締役社長 下 義 生

第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本定時株主総会につきましては、可能な限り、ご来場をお控えいただき、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、書面または電磁的方法（インターネット）にて議決権をご行使（期限：2021年6月23日（水曜日）午後6時まで）くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都日野市日野台3丁目1番地1
当社本店（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項** 1. 第109期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第109期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項** 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 議決権の不統一行使をされる場合には、本定時株主総会の日の3日前（2021年6月20日）までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
- ◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、本「招集ご通知」への記載を省略し、当社ウェブサイト (<https://www.hino.co.jp/>) に掲載させていただきます。
会計監査人の状況、連結株主資本等変動計算書、株主資本等変動計算書、連結注記表、個別注記表
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使のお手続きについてのご案内



▶ 株主総会にご出席いただく場合

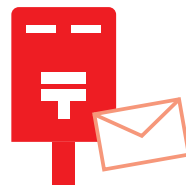
開催日時

2021年6月24日(木曜日) 午前10時

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
また、紙資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参ください。



推奨



▶ 書面にて行使いただく場合

行使期限

2021年6月23日(水曜日) 午後6時到着分まで
議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

こちらを切り取って
ご返送ください。



議決権行使書用紙のご記入方法

議 案	原 案 対 照
第1号議案	賛 否
第2号議案	賛 否
第3号議案	賛 否

こちらに各議案の
賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 全員賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ⇒ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者の賛否を表示する場合 ⇒ 「賛」もしくは「否」の欄に○印をし、「但し を除く」の欄に、該当する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ⇒ 「否」の欄に○印

機関投資家の皆様へ

(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等)は、株主様のご負担とさせていただきます。

※書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

推奨



▶ インターネットにて行使用いただく場合

行使期限

2021年6月23日(水曜日) 午後6時まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ご注意ください

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、下の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

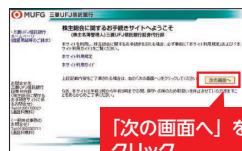
ログインID・仮パスワードを入力する方法

右記の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

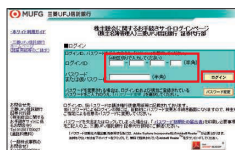
<https://evote.tr.mufig.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



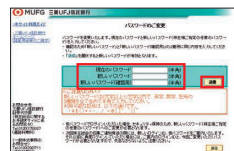
「次の画面へ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリック



■「ログインID・仮パスワード」を入力
■「ログイン」をクリック

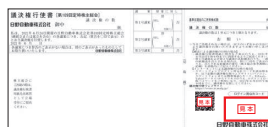
3 新しいパスワードを登録する



■「新しいパスワード」を入力
■「送信」をクリック

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインIDおよび仮パスワードは、同封の議決権行使書用紙の右下に記載されています。



お問合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

☎ 0120-173-027

午前9:00～午後9:00：通話料無料

第1号議案

取締役9名選任の件

現任取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結のときをもって任期が満了いたしますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。
その候補者は次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者 番号		氏名	現在の当社における地位
1	再任	しも よし お 下 義生	取締役社長
2	新任	お ぎ そ さとし 小木曾 聡	顧問
3	新任	みな がわ まこと 皆川 誠	専務役員
4	再任	ひさ だ いちろう 久田 一郎	取締役・専務役員
5	再任	なか ね たけ と 中根 健人	取締役・専務役員
6	再任 社外取締役 独立役員	よし だ もとかず 吉田 元一	取締役
7	再任 社外取締役 独立役員	む とう こういち 武藤 光一	取締役
8	新任 社外取締役 独立役員	なか じま まさひろ 中島 正博	監査役
9	新任	こん けん た 近 健太	

1

しも
下よし お
義生 (1959年1月28日生)

再任



■ 略歴、地位および担当

1981年 4 月	当社入社	2016年 4 月	トヨタ自動車株式会社常務役員
2005年 2 月	当社海外企画業務部長	2017年 4 月	当社顧問
2011年 4 月	当社執行役員	2017年 6 月	当社取締役社長 (現在に至る)
2012年 4 月	当社常務役員		
2015年 4 月	当社専務役員	[担当]	経営全般

■ 取締役会出席回数

14回／14回

■ 所有する当社株式の数

71,700株

■ 取締役候補者とした理由

下義生氏は、当社入社後、開発部門、海外営業部門 等に従事し、2011年に執行役員、2015年に専務役員に就任しました。2016年にトヨタ自動車株式会社の常務役員に就任し、コーポレート戦略部等を担当、2017年からは当社取締役社長としてその手腕を発揮しております。当社取締役会は、グループの更なる成長のため、同氏に強いリーダーシップをもって当社を牽引することを期待し、引き続き取締役候補者となりました。

2

お ぎ そ
小木曾さとし
聡 (1961年1月5日生)

新任



■ 略歴、地位および担当

1983年 4 月	トヨタ自動車株式会社入社	2018年 1 月	トヨタ自動車株式会社専務役員
2013年 4 月	同社常務役員	2019年 1 月	同社執行役員
2015年 4 月	同社顧問	2021年 2 月	当社顧問 (現在に至る)
2015年 6 月	株式会社アドヴィックス取締役 社長		

■ 所有する当社株式の数

10,000株

■ 取締役候補者とした理由

小木曾聡氏は、トヨタ自動車株式会社に入社後、電動車両の企画開発等に従事し、株式会社アドヴィックス取締役社長、トヨタ自動車株式会社専務役員、同社CV Company Presidentを務めた後、2021年2月に当社顧問に就任しました。企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、商用車に関する知見を有していることから、当社取締役会は、グループの更なる成長のため、同氏に優れた経営手腕と強いリーダーシップをもって当社を牽引することを期待し、新たに取締役候補者となりました。

3

みながわ まこと
皆川 誠

(1958年7月17日生)

新任



■ 略歴、地位および担当

1981年 4 月 当社入社
2004年 2 月 当社ボデー生技部長
2011年 4 月 当社執行役員
2012年 4 月 当社常務役員
2015年 4 月 当社専務役員
(現在に至る)

[担当] 生産本部長

■ 所有する当社株式の数

14,300株

■ 取締役候補者とした理由

皆川誠氏は、当社入社後、生技部門、製造部門 等に従事し、2011年に執行役員、2015年に専務役員に就任しました。以降、主に生産本部にてその手腕を発揮しております。当社取締役会は、国内外における生産体制強化と、環境に配慮したものづくりを更に推進するため、同氏に、生産本部をその豊富な経験と幅広い見識をもって牽引することを期待し、新たに取締役候補者いたしました。

4

ひさだ いちろう
久田 一郎

(1960年1月12日生)

再任



■ 略歴、地位および担当

1982年 4 月 当社入社
2010年 2 月 当社調達部長
2012年 4 月 当社常務役員
2015年 4 月 当社専務役員
2015年 6 月 当社取締役・専務役員
2016年 6 月 当社専務役員
2020年 6 月 当社取締役・専務役員
(現在に至る)

[担当] 地域・事業本部長

■ 取締役会出席回数

11回/11回

■ 所有する当社株式の数

5,200株

■ 取締役候補者とした理由

久田一郎氏は、当社入社後、調達部門、営業部門 等に従事し、2012年に常務役員、2015年に専務役員に就任しました。以降、主に地域・事業本部にてその手腕を発揮しております。当社取締役会は、グローバル市場における競争力強化と事業運営、更なるトータルサポートの推進のため、同氏に、地域・事業本部をその豊富な経験と幅広い見識をもって牽引することを期待し、引き続き取締役候補者いたしました。

5

なか ね たけ と
中根 健人 (1958年12月17日生)

再任



■ 略歴、地位および担当

1982年 4 月 当社入社
 2005年 2 月 当社経理部長
 2014年 4 月 当社常務役員
 2016年 4 月 当社専務役員
 2016年 6 月 当社取締役・専務役員
 (現在に至る)

[担当] コーポレート本部長

■ 取締役会出席回数

14回/14回

■ 所有する当社株式の数

26,400株

■ 取締役候補者とした理由

中根健人氏は、当社入社後、経理部門での従事、海外子会社社長を経て、2014年に常務役員、2016年に専務役員に就任しました。以降、主に管理部門にてその手腕を発揮しております。当社取締役会は、事業戦略の推進およびコーポレート機能の適切な監督のため、同氏に、コーポレート本部をその豊富な経験と幅広い見識をもって牽引することを期待し、引き続き取締役候補者いたしました。

6

よし だ もとかず
吉田 元一 (1948年1月7日生)

再任

社外取締役

独立役員



■ 略歴、地位および担当

1971年 4 月 三井物産株式会社入社
 2001年 6 月 同社取締役
 2002年 4 月 同社取締役上席執行役員
 2003年 4 月 同社常務執行役員
 2005年10月 同社専務執行役員
 2007年 6 月 同社取締役専務執行役員
 2008年 4 月 同社取締役副社長執行役員

2009年 4 月 同社取締役
 2009年 6 月 同社顧問
 2012年11月 学校法人明星学苑理事長
 (現在に至る)
 2015年 6 月 当社社外取締役
 (現在に至る)

■ 取締役会出席回数

14回/14回

■ 所有する当社株式の数

19,700株

■ 重要な兼職の状況

学校法人明星学苑理事長

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

吉田元一氏は、三井物産株式会社において、取締役米国三井物産株式会社社長、取締役副社長執行役員等を歴任し、企業経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏は、2015年6月より当社独立社外取締役に就任し、その経験や見識に基づき、当社の経営全般に有益な提言を行っております。当社取締役会は今後も同氏に、社外取締役として、当社の経営全般に対して独立した立場からの十分な助言と経営の監視・監督機能を担って頂けることを期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

7

むとう
武藤

こういち

光一 (1953年9月26日生)

再任

社外取締役

独立役員



■取締役会出席回数

11回／11回

■所有する当社株式の数

5,000株

■略歴、地位および担当

1976年 4 月 大阪商船三井船舶株式会社入社
2006年 6 月 株式会社商船三井常務執行役員
2007年 6 月 同社取締役常務執行役員
2008年 6 月 同社取締役専務執行役員
2010年 6 月 同社取締役社長
2015年 6 月 同社取締役会長
2019年 6 月 同社特別顧問
(現在に至る)
2020年 6 月 当社社外取締役
(現在に至る)

■重要な兼職の状況

西部石油株式会社社外取締役
株式会社商船三井特別顧問

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

武藤光一氏は、株式会社商船三井において、取締役社長、取締役会長を歴任し、企業経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏は、2020年6月より当社独立社外取締役に就任し、その経験や見識に基づき、当社の経営全般に有益な提言を行っております。当社取締役会は今後も同氏に、社外取締役として、当社の経営全般に対して独立した立場からの十分な助言と経営の監視・監督機能を担って頂けることを期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。



■所有する当社株式の数
4,300株

■ 略歴、地位および担当

1972年 3 月 森田ポンプ株式会社入社
 2003年 4 月 株式会社モリタ執行役員
 2004年 6 月 同社取締役
 2006年 6 月 同社取締役社長
 2008年10月 株式会社モリタホールディングス取締役社長
 株式会社モリタ取締役社長
 2015年 6 月 株式会社モリタホールディングス
 取締役会長
 株式会社モリタエコノス取締役会長
 株式会社モリタテクノス取締役会長
 株式会社モリタ取締役会長
 (現在に至る)
 2016年 2 月 BRONTO SKYLIFT OY AB 取締役会議長
 (現在に至る)
 2016年 6 月 株式会社モリタホールディングス
 取締役会長兼CEO
 (現在に至る)
 2017年 4 月 株式会社モリタ環境テック取締役会長
 2017年 6 月 当社社外監査役
 (現在に至る)
 2019年 6 月 株式会社モリタ環境テック取締役
 (現在に至る)

■ 重要な兼職の状況

株式会社モリタホールディングス取締役会長兼CEO
 株式会社モリタ取締役会長
 株式会社モリタ環境テック取締役
 BRONTO SKYLIFT OY AB 取締役会議長

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

中島正博氏は、株式会社モリタホールディングスにおいて、取締役社長、取締役会長（現任）を歴任し、企業経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏は2017年6月より当社独立社外監査役として就任し、コンプライアンスやガバナンスにおける有益かつ貴重な助言を行っております。当社取締役会は今後は同氏に、社外取締役として、当社の経営全般に対して独立した立場からの十分な助言と経営の監視・監督機能を担って頂けることを期待できると判断し、新たに社外取締役候補者となりました。

9

こん
近けん た
健太

(1968年8月2日生)

新任

**■ 略歴、地位および担当**

1991年 4 月 トヨタ自動車株式会社入社
2017年 1 月 同社経理部長
2018年 6 月 同社常務役員
2019年 7 月 同社執行役員
(現在に至る)

■ 所有する当社株式の数
0株**■ 重要な兼職の状況**

トヨタ自動車株式会社執行役員

■ 取締役候補者とした理由

近健太氏は、トヨタ自動車株式会社において、常務役員、執行役員（現任）を歴任し、主に財務・経理部門における豊富な経験と高い見識を有しております。当社取締役会は同氏に、当社の持続的成長と、収益構造改革および競争力強化のために、大所高所から十分な助言と経営の監視・監督機能を担って頂けることを期待できると判断し、新たに取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 取締役候補者のうち、近健太氏は、当社の親会社であるトヨタ自動車株式会社の執行役員です。当社と当社との関係は37頁に記載の「親会社との関係」に記載のとおりです。その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、本議案において吉田元一氏、武藤光一氏および中島正博氏の選任についてご承認をいただくことを前提に、各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。なお、吉田氏および武藤氏が当社の取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結のときをもって吉田氏は6年、武藤氏は1年となります。中島氏は、現在当社の社外監査役であります。本定時株主総会終結のときをもって監査役を辞任いたします。同氏が当社の監査役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結のときをもって4年となります。
3. 当社と社外取締役候補者である吉田元一氏および武藤光一氏の間では、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする契約を締結しております。本議案において各氏の選任についてご承認いただいた場合、同契約を継続する予定です。当社と非業務執行取締役となる予定の取締役候補者の近健太氏の間では、本議案において同氏の選任についてご承認いただいた場合、同内容の契約を締結する予定です。
4. 当社と社外取締役候補者である中島正博氏の間では、社外監査役として会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする契約を締結しております。本議案において同氏の選任についてご承認いただいた場合、社外取締役として新たに同内容の契約を締結する予定です。
5. 中島正博氏の社外監査役としての当期取締役会出席回数は全14回中14回、当期監査役会出席回数は全13回中13回です。
6. 当社の親会社であるトヨタ自動車株式会社において、過去10年間に業務執行を行っていた候補者およびその担当は以下のとおりです。

氏 名			担 当
下	義 生		戦略副社長会事務局、未来創生センター、コーポレート戦略部
小 木 曾		聡	トヨタ第1開発センター、製品企画本部、シャシー技術領域、シャシー企画統括室、CV Company
近	健 太		秘書部、経理部、経理本部、総務・人事本部、先進技術開発カンパニー、Chief Financial Officer

7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。本議案において各氏の選任についてご承認いただいた場合、取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約の概要は以下のとおりです。
- ・被保険者に対する株主代表訴訟および会社業務上の行為に起因する損害賠償請求訴訟により被保険者が負担することになった訴訟防御費用および損害賠償金等、会社に対する有価証券損害賠償請求に起因する法律上の賠償金および争訟費用、不祥事発生時に会社が負担した費用を対象とする。
 - ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外とする。
 - ・当該保険契約の保険料は、全額当社が負担する。

第2号議案

監査役2名選任の件

監査役 北村敬子氏は、本定時株主総会終結のときをもって任期が満了し、また、監査役 中島正博氏は、本定時株主総会終結のときをもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次の通りであります。

なお、監査役候補者 宮崎直樹氏は、監査役 中島正博氏の補欠として選任をお願いするものであります。本議案において選任についてご承認をいただいた場合の任期は当社定款の規定により、退任監査役の任期の満了すべきときまでとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

1

きたむら けいこ
北村 敬子 (1945年11月21日生)

再任

社外監査役

独立役員



■ 略歴および地位

- 1974年 4 月 中央大学商学部助教授
- 1981年 4 月 中央大学商学部教授
- 1997年11月 中央大学商学部長
- 2004年 4 月 中央大学副学長
- 2006年 6 月 ヤマトホールディングス株式会社社外監査役
- 2014年 6 月 京王電鉄株式会社社外監査役
- 2015年 6 月 当社社外監査役
(現在に至る)
- 2015年 7 月 明治安田生命保険相互会社社外取締役
(現在に至る)
- 2016年 4 月 中央大学名誉教授
(現在に至る)
- 2020年 6 月 京王電鉄株式会社社外取締役 (監査等委員)
(現在に至る)

■ 重要な兼職の状況

京王電鉄株式会社社外取締役 (監査等委員)
明治安田生命保険相互会社社外取締役
中央大学名誉教授

■ 社外監査役候補者とした理由

北村敬子氏は、長年に渡り、会計学を専門とした大学教授として活躍し、財務および会計に関する豊富な経験と専門的知識を有しております。同氏は2015年6月より当社独立社外監査役に就任し、当社の経営の監査に有益かつ重要な助言を行っております。当社取締役会は今後も同氏に、社外監査役として、当社の監査体制強化に適切な役割を果たして頂けることを期待できると判断し、引き続き社外監査役候補者いたしました。

■ 取締役会出席回数

14回／14回

■ 監査役会出席回数

13回／13回

■ 所有する当社株式の数

8,200株



■ 略歴および地位

1980年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社入社
2008年 6 月 トヨタ自動車株式会社常務役員
2013年 4 月 同社専務役員
2014年 4 月 豊田合成株式会社顧問
2014年 6 月 同社取締役副社長
2015年 6 月 同社取締役社長
2020年 6 月 同社取締役会長
(現在に至る)

■所有する当社株式の数
0株

■ 重要な兼職の状況

豊田合成株式会社取締役会長

■ 社外監査役候補者とした理由

宮崎直樹氏は、トヨタ自動車株式会社において専務役員、豊田合成株式会社において取締役社長、取締役会長を歴任し、企業経営全般の豊富な経験と高い見識を有しております。当社取締役会は同氏に、その豊富な経験と高い見識から、当社のガバナンス・コンプライアンス強化にむけた助言や、監査体制強化に適切な役割を果たして頂けることを期待できると判断し、新たに社外監査役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、本議案において北村敬子氏の選任についてご承認いただくことを前提に、同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。なお、同氏が当社の社外監査役に就任してから年数は、本定時株主総会終結のときをもって6年となります。
3. 当社と北村敬子氏の間では、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする契約を締結しております。本議案において同氏の選任についてご承認いただいた場合、同契約を継続する予定です。また、本議案において宮崎直樹氏の選任についてご承認いただいた場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を締結する予定です。
4. 当社の親会社であるトヨタ自動車株式会社において、過去10年間に業務執行を行っていた候補者およびその担当は以下のとおりです。

氏 名	担 当
宮 崎 直 樹	総務・人事本部

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。本議案において各氏の選任についてご承認いただいた場合、監査役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約の概要は以下のとおりです。
- ・被保険者に対する株主代表訴訟および会社業務上の行為に起因する損害賠償請求訴訟により被保険者が負担することになった訴訟防御費用および損害賠償金等、会社に対する有価証券損害賠償請求に起因する法律上の賠償金および争訟費用、不祥事発生時に会社が負担した費用を対象とする。
 - ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外とする。
 - ・当該保険契約の保険料は、全額当社が負担する。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案は、社外監査役北村敬子氏、宮崎直樹氏の2名の補欠として選任をお願いするものであります。

補欠監査役が監査役として就任した場合、その任期は前任者の残存期間といたします。

また、本決議の効力は次回定時株主総会開始のときまでとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

な とり かつ や
名取 勝也 (1959年5月15日生)



■所有する当社株式の数
0株

■ 略歴および地位

1986年 4 月	榊田江尻法律事務所入所	2010年 4 月	同社執行役員
1991年 6 月	Davis Wright Tremaine法律事務所入所	2012年 2 月	名取法律事務所所長
1992年 7 月	Wilmer, Cutler & Pickering法律事務所入所	2016年 4 月	グローバル・ワン不動産投資法人監督役員(現在に至る)
1993年 7 月	エッソ石油株式会社入社	2019年 6 月	オリンパス株式会社社外取締役(現在に至る)
1995年 1 月	アップルコンピュータ株式会社入社	2020年 6 月	株式会社リクルートホールディングス社外監査役(現在に至る)
1998年 1 月	サン・マイクロシステムズ株式会社取締役	2020年12月	ITN法律事務所代表弁護士(現在に至る)
2002年 3 月	株式会社ファーストリテイリング執行役員		
2004年 1 月	日本アイ・ビー・エム株式会社取締役執行役員		

■ 重要な兼職の状況

グローバル・ワン不動産投資法人監督役員
オリンパス株式会社社外取締役
株式会社リクルートホールディングス社外監査役
ITN法律事務所代表弁護士

■ 補欠の社外監査役候補者とした理由

名取勝也氏は、過去に外資系企業にて企業内弁護士として活躍される等、豊富な経験と専門的知識を十分に有しております。現在も弁護士業務に従事しながら、複数の企業の社外役員を務める等、幅広い分野で活躍をされております。当社取締役会は同氏に、監査体制強化に適切な役割を果たして頂けることを期待できると判断し、補欠の社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 名取勝也氏は、補欠の社外監査役候補者です。
3. 当社は、本議案において名取勝也氏の選任についてご承認いただいた場合かつ、同氏が社外監査役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出る予定です。
4. 当社と名取勝也氏の間では、本議案において同氏の選任についてご承認いただいた場合かつ、同氏が社外監査役に就任した場合、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする契約を締結する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。本議案において名取勝也氏の選任についてご承認いただいた場合かつ、同氏が監査役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約の概要は以下のとおりです。
- ・被保険者に対する株主代表訴訟および会社業務上の行為に起因する損害賠償請求訴訟により被保険者が負担することになった訴訟防御費用および損害賠償金等、会社に対する有価証券損害賠償請求に起因する法律上の賠償金および争訟費用、不祥事発生時に会社が負担した費用を対象とする。
 - ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外とする。
 - ・当該保険契約の保険料は、全額当社が負担する。

以 上

<ご参考>

第1号議案および第2号議案が承認可決された場合の取締役および監査役の体制は以下の通りです。

氏名	役職	属性		
		社外役員	独立役員	役員人事案検討会議・役員報酬案検討会議の構成員
再任	下 義生	代表取締役会長		○
新任	小木曾 聡	代表取締役社長		○
新任	皆川 誠	取締役・専務役員		
再任	久田 一郎	取締役・専務役員		
再任	中根 健人	取締役・専務役員		
再任	吉田 元一	取締役	○	○
再任	武藤 光一	取締役	○	○
新任	中島 正博	取締役	○	○
新任	近 健太	取締役		
	木村 巖	常勤監査役		
	井上 智子	常勤監査役		
再任	北村 敬子	監査役	○	○
新任	宮崎 直樹	監査役	○	

(注) 1. 各取締役の役職、常勤監査役ならびに役員人事案検討会議および役員報酬案検討会議の構成員は、本定時株主総会終結後に正式決定する予定です。

2. 役員人事案検討会議および役員報酬案検討会議の議長は、下 義生氏が務める予定です。

1 当社グループの現況に関する事項

1 財産および損益の状況の推移

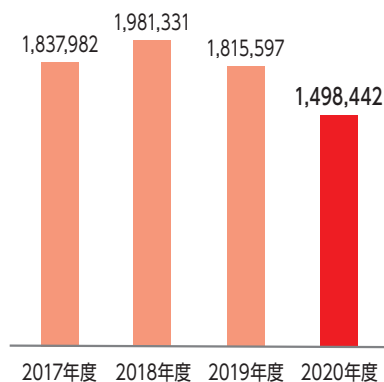
区 分	2017年度 第106期	2018年度 第107期	2019年度 第108期	2020年度 (当連結会計年度) 第109期
売上高 百万円	1,837,982	1,981,331	1,815,597	1,498,442
営業利益 百万円	80,331	86,717	54,859	12,250
経常利益 百万円	80,422	83,903	49,596	12,261
親会社株主に帰属する 当期純利益 百万円	51,361	54,908	31,467	△7,489
1株当たり当期純利益金額 円	89.52	95.66	54.82	△13.05
純資産 百万円	552,848	596,459	592,680	604,872
1株当たり純資産額 円	875.40	945.42	944.53	965.54
総資産 百万円	1,286,081	1,345,821	1,275,080	1,231,495

(注) 当第109期の減収の概況につきましては、後記「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(ご参考)

売上高

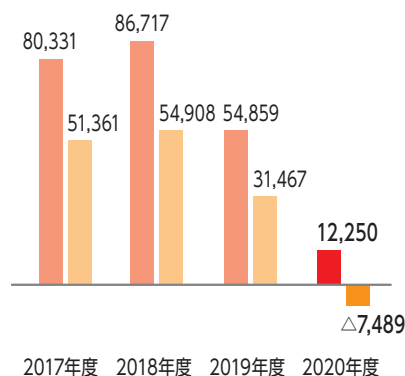
(単位：百万円)



営業利益／親会社株主に帰属する当期純利益

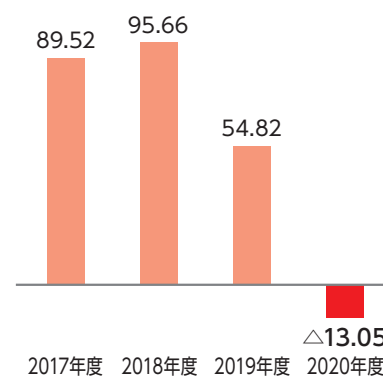
(単位：百万円)

■ 営業利益 ■ 親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益金額

(単位：円)



2 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の制限などにより各国で景気が後退しました。国・地域により回復状況が異なる中、感染の再拡大もあり先行き不透明な状況が続いています。日本経済は、海外経済の減速により輸出の伸びが鈍化し、外出自粛等により個人消費を中心に内需が下押しされましたが、製造業については第1四半期を底に緩やかな回復傾向にあります。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況下、感染拡大防止対策を徹底するとともに、社会のインフラとして人と物の輸送を担っておられるお客様の稼働を支えることに当社は全力を挙げてまいりました。一方で、企業体質強化に向け、働き方改革も含めた全社業務改革にグループ一丸となり取り組んでおります。

○『Challenge2025』（2025年に向けて）の進捗について

このような経営環境の中、外部変化に影響を受けにくい企業体質の構築を目指して、2018年10月に発表した経営戦略『Challenge2025』に基づき以下の「3つの方向性」に沿った取り組みを進めております。厳しい経営環境の中でも着実に『Challenge2025』を推進するため、抜本的な構造改革を進め取り組みを加速させています。

○ 3つの方向性の取り組み

▼安全・環境技術を追求した最適商品

2020年5月に大型トラック「日野プロフィア」トラクターシリーズを改良し安全装備を大幅に拡充し、発売致しました。

電気自動車、燃料電池車の技術開発およびその普及にも積極的に取り組んでいます。2021年4月には日野初の小型EVトラック「日野デュトロ Z EV」を発表致しました。燃料電池車については、日米でトヨタ自動車と共同で開発を進めており、事業者様との共同実証実験も計画しています。米国では、ゼロ・エミッション車の開発ロードマップ「プロジェクトZ」を発表、2022年の市場導入を目指しています。

▼最高にカスタマイズされたトータルサポート

当社は、お客様車両の稼働を支えるトータルサポートの取り組みとして、ICTサービス「HINO CONNECT」の機能拡充やMOBILOTS(株)（関係会社）によるファイナンス・リース事業の展開など、One to Oneサポートの土台を着実に築いております。2020年10月には、コネクティッド技術を活用した予防整備を通じて、お客様車両の稼働最大化に貢献するための「ICT予防整備モニタリングサービス」のトライアルをMOBILOTS(株)とともに開始しております。

併せて、国内外の販売会社の拠点新設・拡充・更新を進め、スピーディーで質の高いサービスを提供し、お客様のビジネスに貢献し続けていくための体制を整備しています。

▼新たな領域へのチャレンジ

物流・人流の最適化・効率化による社会とお客様の課題解決を目的とし、志を同じくするパートナーと共に、ソリューション事業を推進しております。NEXT Logistics Japan(株)（子会社）は事業開始から1年が経過し、新たな幹線輸送スキーム構築に向け着実に成果をあげており、参画パートナーも増えて計15社の皆様とともに取り組んでいます。(株)Hacobuとの協業においては、2020年10月より、同社が提供する動態管理サービス「MOVO Fleet」が、当社のコネクティッドトラックで利用可能になりました。人流では、2020年11月に石川県小松市と協力し、同市矢田野地区における地域交通の実証実験第2弾を開始しました。将来の人流・物流に向けた新たな試みを着実に前進させ、次のステップへとつなげてまいります。

○販売および生産等の状況

当連結会計年度の国内のトラック市場につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、大中型トラックの総需要は85.9千台と前期に比べ6.0千台（6.5%）の減少、小型トラックの総需要は86.0千台と前期に比べ17.3千台（16.8%）減少となりましたが、国内販売につきましては、着実な販売を積み上げた結果、大中型・小型トラックを合わせたシェアは過去最高であった2018年度に次ぎ、33.6%を達成いたしました。国内売上台数につきましては、前述の需要減少のもとトラック・バスの合計で59.6千台と前期に比べ6.9千台（10.4%）減少いたしました。

海外市場につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け販売台数が減少したことに加えて、在庫調整を推進したことにより、海外売上台数はトラック・バスの合計で73.6千台と前期に比べ34.1千台（31.7%）減少いたしました。

以上により、日野ブランド事業のトラック・バスの総売上台数は133.2千台と前期に比べ41.0千台（23.6%）減少いたしました。

また、トヨタ向け車両台数につきましては、SUV及び小型トラックともに台数が減少し、総売上台数は108.7千台と前期に比べ30.6千台（22.0%）減少いたしました。

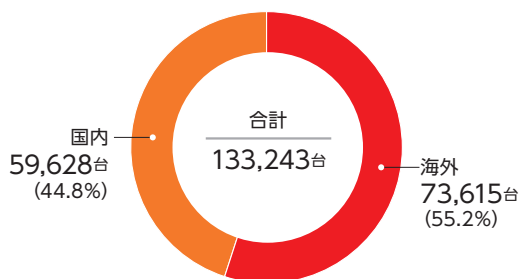
○ 損益の状況

以上により、当連結会計年度の連結売上高は1兆4,984億42百万円と前期に比べ3,171億55百万円(17.5%)の減収となりました。損益面では、トラック・バスの売上台数が減少したこと等により、連結営業利益は122億50百万円と前期に比べ426億9百万円(77.7%)の減益、経常利益は122億61百万円と前期に比べ373億35百万円(75.3%)の減益となりました。また、北米案件関連費用として特別損失145億56百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は74億89百万円(前連結会計年度314億67百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

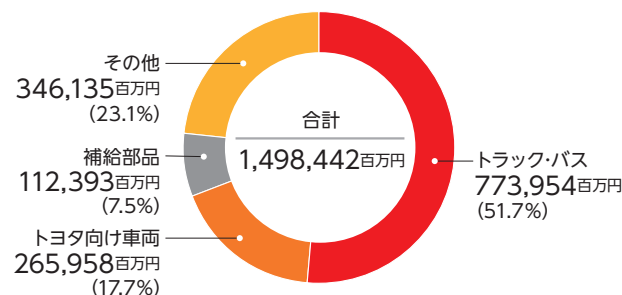
製品別売上の内訳は次表のとおりであります。

製品別売上の内訳

● 国内／海外トラック・バス台数構成比率



● 金額構成比率



トラック・バス

当年度売上合計

773,954百万円

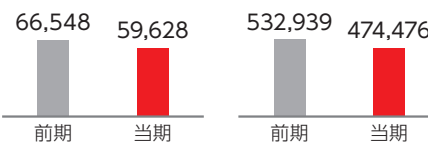
前年度比21.1%減



国内

台数 (台)

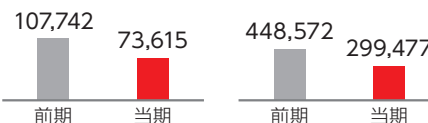
金額 (百万円)



海外
(海外生産用)
部品を含む

台数 (台)

金額 (百万円)



トヨタ向け車両

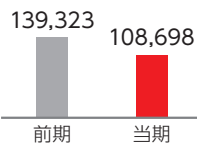
当年度売上合計

265,958百万円

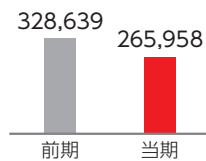
前年度比19.1%減



台数 (台)



金額 (百万円)



補給部品

当年度売上合計

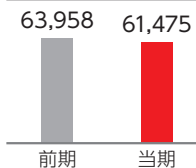
112,393百万円

前年度比9.3%減



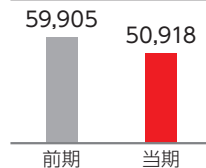
国内

金額 (百万円)



海外

金額 (百万円)



その他

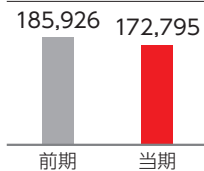
当年度売上合計

346,135百万円

前年度比9.3%減

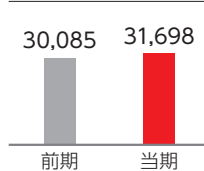
国内

金額 (百万円)



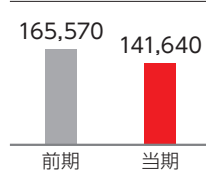
海外

金額 (百万円)



トヨタ

金額 (百万円)



3 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品および海外生産体制強化に向けた生産設備建設や、国内販売会社における拠点新設・リニューアルを中心に、総額444億95百万円（前期比△25.5%）実施いたしました。

4 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、自己資金に加え、トヨタ自動車株式会社および金融機関よりの借入にて賄いました。なお、当連結会計年度末有利子負債残高は、主に短期借入金が減少した結果、1,795億44百万円（前期末比325億85百万円減）となりました。

5 対処すべき課題

2021年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、地政学リスクや貿易摩擦など様々な要因もあり、引き続き先行きへの不透明感が続くと考えております。自動車業界においても、CASE(Connected、Autonomous、Shared、Electric)といった新技術の進展スピードは速く、また、地球環境に対する世界的な意識も高まりつつあります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りつつ国内外の情勢をしっかりと注視し、SDGsの観点を踏まえ、CASEやカーボンニュートラルの実現に積極的かつ着実にチャレンジし続け、当社の経営戦略『Challenge2025』(2018年10月公表「2025年に向けて」)で掲げる「豊かで住みよい持続可能な社会」の実現を目指してまいります。

▼『Challenge2025』実現に向けた構造改革

コロナ禍により、従来以上に経営環境の変動に左右されにくい事業構造の構築を加速する必要性を再認識し、持続的成長が可能な事業基盤、競争力の確立に向けた構造改革を開始致しました。

当社グループは2022年度までに、2020年度レベルのグローバル販売でも収益を確保できる体制を確立し、『Challenge2025』の取り組みを加速させてまいります。このため、競争力強化、業務改革、企業体質強化に、スピード感を持って取り組んでまいります。

これまで当社グループは多くのお客様との接点を広げてまいりましたが、それに対応するための技術は一層高度化、複雑化しております。お客様から見て競争力に繋がるにはリソースを集中してトータルサポートを更に進化させ、一方、協調すべき領域については様々なパートナーとの連携を進めます。「選択と集中」を念頭に、将来を見据えた安定的な事業基盤の拡大と効率性の追求を進めてまいります。

あわせて、全社的な業務改革とDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進による大幅な効率化、従来以上の徹底した原価低減により、競争力を更に高めてまいります。

▼カーボンニュートラルの実現に向けて

当社グループは物流・人流の課題解決と並んで環境課題の解決を経営の最重要課題の一つと位置づけております。2021年4月に、2050年までの環境負荷「ゼロ」実現を目指し『日野環境チャレンジ2050』にて掲げた6項目のチャレンジにおける2030年までの中間マイルストーンとして、『日野環境マイルストーン2030』を策定・公表いたしました。

「カーボンニュートラル」実現に向けては、素材から製品の廃棄までのライフサイクル全体の視点で、各国政府や関連業界と連携しながら、お客様や社会に必要とされるあらゆる方策を追求してまいります。

製造工程における低炭素化として、エネルギー消費を効率化する革新技術の導入、使用電力の再生可能エネルギー化、地道な改善活動による着実な省エネ活動への取り組みを更に強化します。商用車の電動化では、お客様の目線に立って実用的な選択肢を提供するとともに、電動車の運行とエネルギー利用の最適化のサービス提供など輸送業界における電動車の普及を促進します。また、車両目線でのCO₂排出量削減に加えて、社会システムの基盤としての輸送の効率化にも取り組んでまいります。

▼仲間と共に

輸送事業者が直面する様々な社会課題の解決は、1社単独で成し遂げられるものではなく、「志」を同じくする仲間を広く求め、それぞれ異なる強みを活かしていくことが重要であると考えております。2021年3月には、当社、いすゞ自動車(株)、トヨタ自動車(株)の3社で商用事業において新たな協業に取り組むことに合意し、Commercial Japan Partnership Technologies(株)を2021年4月に設立いたしました。商用車におけるCASE技術・サービスの企画を通じて商用CASEの社会実装・普及に向けたスピードを加速し、輸送業が抱える課題の解決やカーボンニュートラル社会の実現に貢献することを目指してまいります。

いすゞ自動車(株)とは、協調領域での協力の一方、商品やトータルサポートなどお客様との接点部分においては、これまで通り良き競争相手として切磋琢磨しながら、社会やお客様に日野ならではの価値を提供してまいります。

従来より戦略的パートナーシップを結んでいるTRATONグループ、中国・比亞迪汽車工業有限公司(BYD)との電動車協業をさらに進め、また、輸送業界の電動車普及促進に貢献するため関西電力(株)と合併契約を締結する(株)CUBE-LINXの設立)など、仲間づくりを進化させてまいります。

当社グループのお客様は、この大きな環境変化の中でも、人流・物流を支え、社会と経済に貢献されております。当社グループはこうしたお客様のお役に立ち、そして物流や人流のさらなる発展に貢献すべく今後も「チーム日野」一丸となってスピード感をもって取り組んでまいります。

SDGsの「誰一人取り残さない」社会を念頭に、世界中のお客様と社会、ステークホルダーの皆様に信頼され、これまで以上に必要とされる企業となっていくことが、当社グループの持続的な成長につながっていくと考えております。

株主の皆様には、何卒今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6 重要な親会社および子会社の状況（2021年3月31日現在）

①親会社との関係

当社の親会社はトヨタ自動車株式会社であり、同社は当社の株式287,897千株（自己株式控除後持株比率50.14%）を保有しております。

当社は1966年10月より、同社との業務提携を行っており、現在同社の乗用車「ランドクルーザープラド」「FJクルーザー」および小型トラック「ダイナ」「トヨエース」の生産を行っているほか、商品相互補完取引、トヨタ販売網を通じた当社製品の販売など各般にわたって提携関係の発展・強化を図っております。

当社は、同社への製品の販売等については、原材料の市場価格および受託生産台数等を勘案して、每期価格交渉の上決定しております。部品の購入等については、一般的取引条件同様に市場価格等を十分に勘案し、同社と協議の上、合理的な価格としております。また、資金借入時の利率については、市場金利を勘案して一般的取引と同様に決定しております。以上より、当社取締役会は、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

また、当社と親会社である同社との間では、当社の経営上の重要施策等の一定事項について、権限規定により報告・承認がなされています。

②重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	資 本 金	当社の持株比率	主な事業内容
株 式 会 社 ソ ー シ ン	埼 玉 県	1,465 ^{百万円}	100.0 [%]	自動車部品の製造・販売
株 式 会 社 武 部 鉄 工 所	神 奈 川 県	135	52.8	板金加工部品の製造
株 式 会 社 ト ラ ン テ ッ ク ス	石 川 県	1,100	100.0	トラックの架装
東 京 日 野 自 動 車 株 式 会 社	東 京 都	100	※100.0	自動車の販売
大 阪 日 野 自 動 車 株 式 会 社	大 阪 府	100	※100.0	自動車の販売
九 州 日 野 自 動 車 株 式 会 社	福 岡 県	100	※100.0	自動車の販売
日野モータース マニファクチャリング タ イ ラ ン ド 株 式 会 社	タ イ	2,500 ^{百万タイ・パーツ}	80.0	自動車の組立、 ユニット部品の製造
日野モータース マニファクチャリング U . S . A . 株 式 会 社	ア メ リ カ	1,626 ^{米ドル}	100.0	自動車の組立、 ユニット部品の製造
日野モータース マニファクチャリング イ ン ド ネ シ ア 株 式 会 社	イ ン ド ネ シ ア	931,010 ^{百万インドネシアルピア}	90.0	自動車の組立

(注) ※は、子会社による間接保有による比率です。

7 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは、主として下記製品の製造および販売を行っております。

区 分		主 要 製 品 名
トラック	大 型 ト ラ ッ ク	日野プロフィアシリーズ（HINO700シリーズ）
	中 型 ト ラ ッ ク	日野レンジャーシリーズ（HINO500シリーズ） HINO600シリーズ
	小 型 ト ラ ッ ク	日野デュトロシリーズ（HINO300シリーズ）
バ ス	大 型 バ ス	日野セレガシリーズ 日野ブルーリボンシリーズ
	中 型 バ ス	日野メルファシリーズ 日野レインボーシリーズ
	小 型 バ ス	日野ポンチョシリーズ 日野リエッセⅡシリーズ
トヨタ向け車両	乗 用 車（受 託）	ランドクルーザープラド FJクルーザー
	小型トラック（OEM・受託）	ダイナ トヨエース
補 給	部 品 等	国内・海外向け各種補給部品およびユニット部品等
そ の 他		自動車用エンジン 発電機・建設機械等の産業用エンジン等

（注）主要製品名の欄の（ ）は、同製品を海外仕様とした海外での製品名です。

8 主要な事業所および工場（2021年3月31日現在）

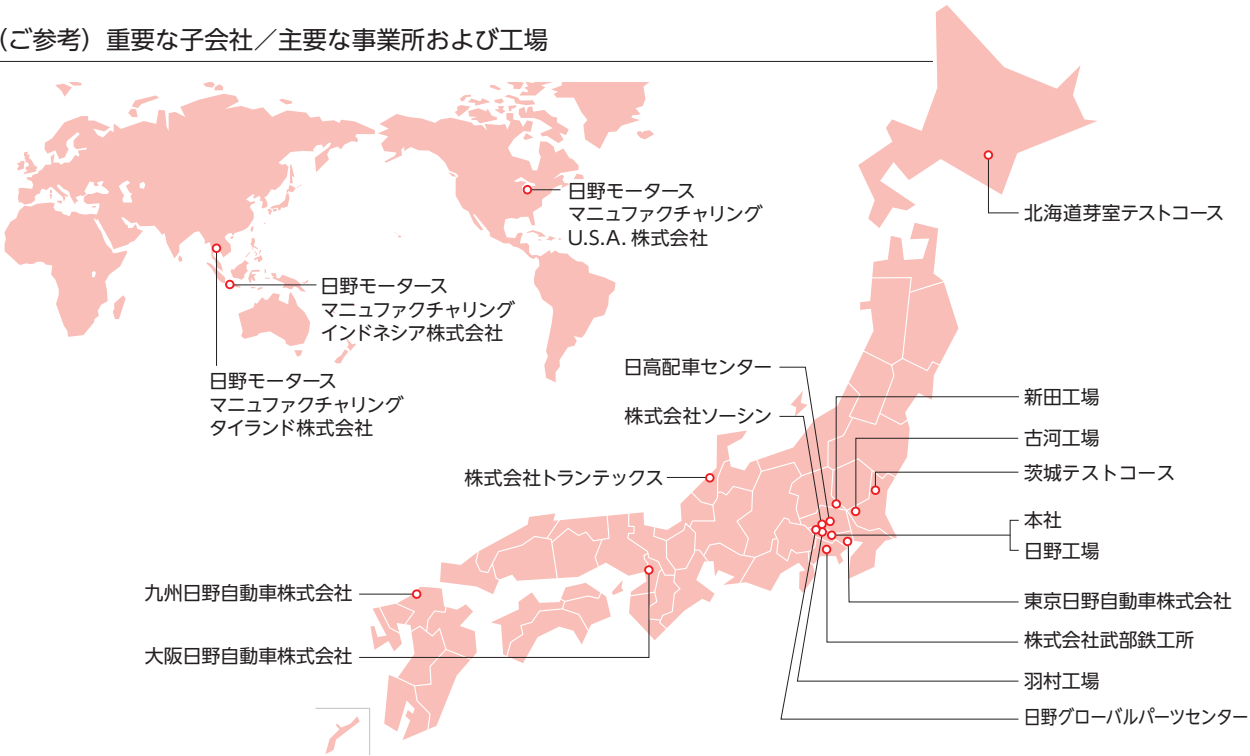
（当社）

名 称	所 在 地
本 社	東京都日野市
日 野 工 場	東京都日野市
羽 村 工 場	東京都羽村市
新 田 工 場	群馬県太田市
古 河 工 場	茨城県古河市
日 野 グ ロ ー バ ル パ ー ツ セ ン タ ー	東京都青梅市
日 高 配 車 セ ン タ ー	埼玉県日高市
茨 城 テ ス ト コ ー ス	茨城県常陸大宮市
北 海 道 芽 室 テ ス ト コ ー ス	北海道河西郡芽室町

(国内子会社・海外子会社)

「6②重要な子会社の状況」をご参照ください。

(ご参考) 重要な子会社／主要な事業所および工場



9 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
34,527名	21名減

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。
2. 上記は、期間従業員、派遣社員等の総数7,363名を除いて記載しております。

10 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
トヨタ自動車株式会社	117,949
株式会社三菱UFJ銀行	19,401
株式会社三井住友銀行	16,177
株式会社みずほ銀行	7,792

2 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

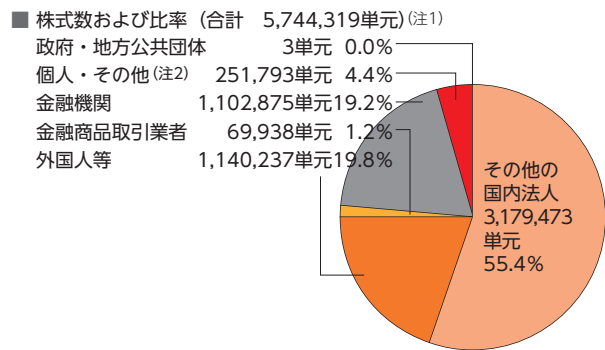
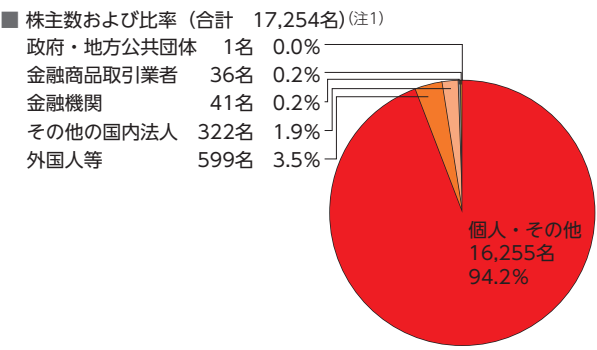
- 1 発行可能株式総数 1,400,000,000株
- 2 発行済株式の総数 574,580,850株 (うち自己株式423,632株)
- 3 1単元の株式数 100株
- 4 株 主 数 18,701名 (前期末比703名増)
- 5 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	287,897	50.14
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	46,815	8.15
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	20,190	3.52
G O L D M A N S A C H S & C O . R E G	5,728	1.00
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 7)	5,290	0.92
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	4,884	0.85
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 9)	4,542	0.79
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 5 0 5 2 3 4	4,386	0.76
日 清 紡 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	4,209	0.73
株 式 会 社 デ ン ソ -	4,095	0.71

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(ご参考)

■ 所有者別株式の分布状況 (2021年3月31日現在)



(注)

- 上記株主数、株式数には、単元未満株主1,447名、単元未満株式148,950株は含まれておりません。
- 「個人・その他」には、自己株式が4,236単元含まれております。また、1. の単元未満株式には、自己株式が32株含まれております。

3 会社役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
*取締役会長	市 橋 保 彦	経営全般 公益財団法人日野自動車グリーンファンド理事長
*取締役社長	下 義 生	経営全般
取 締 役	久 田 一 郎	地域・事業本部長
取 締 役	中 根 健 人	コーポレート本部長
取 締 役	佐 藤 真 一	Chief Financial Officer (CFO) コーポレート本部長 (副) 澤藤電機株式会社社外監査役
取 締 役	萩 原 敏 孝	株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役 株式会社高松コンストラクショングループ社外取締役 株式会社小松製作所顧問
取 締 役	吉 田 元 一	学校法人明星学苑理事長
取 締 役	武 藤 光 一	西部石油株式会社社外取締役 株式会社商船三井特別顧問
取 締 役	寺 師 茂 樹	トヨタ自動車株式会社取締役・Executive Fellow
常勤監査役	木 村 巖	
常勤監査役	井 上 智 子	
監 査 役	北 村 敬 子	京王電鉄株式会社社外取締役 (監査等委員) 明治安田生命保険相互会社社外取締役 中央大学名誉教授
監 査 役	中 島 正 博	株式会社モリタホールディングス代表取締役会長兼CEO 株式会社モリタ代表取締役会長 株式会社モリタ環境テック取締役 BRONTO SKYLIFT OY AB 取締役会議長

- (注) 1. *印は、代表取締役を示します。
2. 取締役 萩原敏孝氏、吉田元一氏および武藤光一氏は社外取締役です。なお、当社は、各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
3. 取締役 萩原敏孝氏の重要な兼職先である、株式会社ゼンショーホールディングスと当社との間、株式会社高松コンストラクショングループと当社との間、株式会社小松製作所と当社との間には重要な取引関係はありません。
4. 取締役 吉田元一氏の重要な兼職先である、学校法人明星学苑と当社との間には重要な取引関係はありません。
5. 取締役 武藤光一氏の重要な兼職先である、株式会社商船三井と当社との間、西部石油株式会社と当社との間には重要な取引関係はありません。
6. 取締役 寺師茂樹氏は、会社法第427条第1項に定める非業務執行取締役です。
7. 常勤監査役 井上智子氏の戸籍上の氏名は岡崎智子です。
8. 監査役 北村敬子氏、中島正博氏は社外監査役です。なお、当社は、両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
9. 当社と非業務執行取締役、社外取締役、社外監査役との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする契約を締結しております。
10. 監査役 北村敬子氏は、会計学を専門とした大学教授として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
11. 監査役 北村敬子氏の重要な兼職先である、京王電鉄株式会社と当社との間、明治安田生命保険相互会社と当社との間、中央大学と当社との間には重要な取引関係はありません。
12. 監査役 中島正博氏の重要な兼職先である、株式会社モリタホールディングスと当社との間、株式会社モリタと当社との間、株式会社モリタ環境テックと当社との間、BRONTO SKYLIFT OY ABと当社との間には重要な取引関係はありません。
13. 当社は、取締役、監査役、専務役員、執行職を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。保険契約の

概要は以下の通りです。

- ・被保険者に対する株主代表訴訟および会社業務上の行為に起因する損害賠償請求訴訟により被保険者が負担することになった訴訟防御費用および損害賠償金等、会社に対する有価証券損害賠償請求に起因する法律上の賠償金および争訟費用、不祥事発生時に会社が負担した費用を対象としています。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しています。

■取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役の報酬等

①基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的成長と企業価値の向上に取り組み、株主視点に立った経営を促すとともに、会社・個人業績との連動性を持つことで業績向上への意欲を高める報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。なお、本方針は当社取締役会にて決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与、および譲渡制限付株式報酬で構成します。

但し、社外取締役は独立した立場での経営の監督・監視機能を、非業務執行取締役は経営の監督・監視機能を担うことを鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

取締役の基本報酬、賞与および譲渡制限付株式報酬は、2019年6月19日開催の株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額（年額10億円、うち社外取締役分は年額1億円以内）の範囲内において決定します。

なお、譲渡制限付株式報酬は、2019年6月19日開催の株主総会の決議により定められた株式数の上限額（30万株）の範囲内において、役位、職責、株価等を踏まえ取締役会において、付与する株式の個数を決定します。

②基本報酬

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬として毎月支給し、基本報酬の金額は、役位、職責に応じて当社の業績、従業員給与の水準、他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

③賞与

取締役への業績連動報酬としての賞与は、経営目標達成に向けたインセンティブとして機能するよう、各期の連結営業利益（2021年3月期における期初目標未定、期中修正目標30億円、実績123億円）をベースとし、役位、職責、株主への配当（2021年3月期における期初予想未定、期中修正予想10円、実績12円）、従業員の賞与水準、中長期的な業績、過去の支給実績および他社の動向などを総合的に勘案して決定するものとし、毎年、一定の時期に支給することとします。

④譲渡制限付株式報酬

取締役には、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限期間を当社の取締役会が予め定める地位を退任する時点の直後の時点までの期間とする譲渡制限付株式を、毎年一定の時期に付与することがあります。付与する株式の個数は、前述の付与目的に沿うよう当社の役位、職責、株価等を踏まえて決定します。

⑤取締役の個人別の報酬等の額と割合の決定に関する方針

取締役の基本報酬、業績連動報酬である賞与、および譲渡制限付株式報酬については、会長・社長および社外取締役2名以上で構成される「役員報酬案検討会議」で役職毎の報酬額を決定した上で、取締役会において総額を決定します。なお、報酬の種類毎の割合の目安は、当社の業績、従業員の賞与水準、中長期的な業績、他社水準を総合的に勘案して決定します。

⑥取締役の個人別の報酬等の内容の決定

当社取締役会は、役員報酬案検討会議で決定する役職毎の報酬額が、前述の指標を勘案し基本方針に沿った適正な内容であると判断したうえで、総額を決定します。

取締役の個人別の報酬額は、取締役会決議にもとづき、各取締役の職責・当社業績への貢献度を評価可能である代表取締役会長 市橋保彦、および代表取締役社長 下義生が各取締役の基本報酬額および各取締役の賞与評価配分の決定権について委任を受けるものとします。

当該権限が適切に行使されるよう、役員報酬案検討会議における役職毎の報酬額の決定内容を踏まえることとし、譲渡制限付株式報酬は、おなじく役員報酬案検討会議の決定を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

(2) 監査役の報酬等

監査役に対しては、独立した立場での経営の監督・監視機能を担うことを鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

また、監査役の報酬は、2008年6月25日開催の株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額（月額15百万円）の範囲内において決定し、各監査役の基本報酬額は、監査役の協議により決定します。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額は、以下の通りです。

単位：百万円

区 分	人 員 (名)	報酬等の 総額	基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬
取 締 役	12	384	298	85	—
うち 社 外 取 締 役	3	33	33	—	—
監 査 役	5	86	86	—	—
うち 社 外 監 査 役	2	19	19	—	—
合 計	17	470	384	85	—

- (注) 1. 上記の人員数には、2020年6月22日開催の第108回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名、監査役1名を含め、報酬等の総額にはこれらの者に対する額を含めております。
2. 取締役・監査役全員について、上記役員報酬以外の報酬の支払いは有りません。

〈ご参考〉

取締役および監査役の報酬については、以下の通り株主総会にて決議されております。

区分	報酬の構成	報酬の限度額	株主総会決議
取締役	・基本報酬 ・賞与 ・譲渡制限付株式報酬 ※社外取締役および非業務執行取締役には基本報酬のみ支給	年額10億円以内 (使用人兼務取締役の使用人分を除く) ※うち社外取締役は年額1億円以内、 譲渡制限付株式報酬は30万株以内	2019年6月19日付 第107回 定時株主総会決議 ※決議時の取締役：10名 (うち社外取締役：2名)
監査役	・基本報酬	月額15百万円以内	2008年6月25日付 第96回 定時株主総会決議 ※決議時の監査役：5名 (うち社外監査役：3名)

3 社外役員に関する事項

社外役員の当事業年度における主な活動状況（取締役会および監査役会への出席状況・発言状況）

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取 締 役	萩 原 敏 孝	全14回中14回	—
取 締 役	吉 田 元 一	全14回中14回	—
取 締 役	武 藤 光 一	全11回中11回	—
監 査 役	北 村 敬 子	全14回中14回	全13回中13回
監 査 役	中 島 正 博	全14回中14回	全13回中13回

各社外取締役、社外監査役は、それぞれの豊富な経験に基づき、適宜必要な発言を行いました。

- (注) 社外取締役および社外監査役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要は、以下の通りです。
- ・取締役 萩原敏孝氏は、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社の経営全般に大所高所から先を見据えた助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を適切に果たしました。
 - ・取締役 吉田元一氏は、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を適切に果たしました。
 - ・取締役 武藤光一氏は、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社グループの持続的成長のための適切な助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を適切に果たしました。
 - ・監査役 北村敬子氏は、財務・会計に関する高い知見に基づき、独立した立場から当社の経営の監査に有益かつ貴重な助言・提言を行っていただき、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしました。
 - ・監査役 中島正博氏は、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社のコンプライアンスおよびガバナンスにおける有益かつ貴重な助言・提言を行っていただき、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしました。

4 会社の体制および方針

1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制につき取締役会において、以下の基本方針により整備することを決議いたしました。

当社は、以下の基本方針に基づき、業務の適正を確保するための体制整備を行う。

当社は「HINO基本理念」および「日野行動指針」に基づき、子会社を含めて健全な企業風土を醸成する。

「HINO 基本理念」における会社の使命の実現に向け、ステークホルダーの信頼を得て、持続的成長と企業価値の向上を図っていく。企業価値を高めるために、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化が重要と認識し、取締役会運営の改善を不断に図っていく。実際の業務執行の場においては、業務プロセスの中に問題発見と改善の仕組みを組み込むとともに、それを実践する人材の育成に不断の努力を払っていく。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は法令、定款、「HINO 基本理念」および「日野行動指針」等に則って行動する。
- (2) 業務分掌、社内規程に基づき、取締役会及び組織横断的な各種会議体で総合的に検討したうえで意思決定を行い、取締役間の相互牽制を図る。
- (3) 業務の適法性、妥当性、効率性については、社内規程に基づく内部監査を実施し、その結果やリスク管理状況を確認し必要な改善を図るとともに、適時適正な情報開示を行う。

以上の認識を基に、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法務省令規定の以下の業務の適正を確保するための体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程ならびに法令に基づき、各担当部署に適切に保存および管理させる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業や投資に関わるリスクは、社内規程に従って、取締役会・経営会議等の組織横断的な各種会議体において全社的に管理するとともに、領域長が担当領域については管理する。
- (2) 安全、品質、環境、情報セキュリティ等、その他リスクについてはリスク管理規程に基づき、リスクマネジメント委員会等が全社的なリスクについて審議決定し、主管部署がリスク項目ごとに管理する。リスクが顕在化したときはリスク管理規程に基づき、被害を極小化するための適切な措置を講ずる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 中長期の経営方針および年度毎の会社方針を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行う。
- (2) 取締役会および取締役が、経営の立場から執行側との連携をとりながら経営方針に基づいて本部長、

副本部長、統括役員、領域長、副領域長を指揮監督するとともに、領域長に各領域における執行の権限を与えて機動的な意思決定を行う。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 従業員に対し、「HINO 基本理念」および「日野行動指針」の周知徹底を図る。
- (2) 業務執行が、社内規程に基づき取締役会、重要事項決裁その他の方法に従って実施されるよう徹底する。
- (3) 各組織の業務分掌を明確化するとともに継続的な改善を図る土壌を維持する。
- (4) コンプライアンス体制の整備、強化を目的としてコンプライアンス委員会を設け、コンプライアンス活動に関する方針、計画に関する課題と対応について適切に審議する。
- (5) HINOコンプライアンス相談窓口等により、法令および社内規程の遵守に関するコンプライアンス上の懸念や問題の早期把握および解決を図る。また、内部通報者に対しては不利益がないよう保護を図る。

6. 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ共通の行動憲章として、親会社であるトヨタ自動車株式会社のトヨタ基本理念やトヨタ行動指針を踏まえた「HINO基本理念」や「日野行動指針」を子会社に展開し、グループの健全な業務の適正確保の環境の醸成を図る。人的交流を通じて「HINO基本理念」や「日野行動指針」の浸透も図る。

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
「関係会社管理規則」及び関連規則を定め、当社における子会社の主管部署は定期及び随時の情報交換を通じて、当社子会社の業務の適正性と適法性を確認する。グループ経営上の重要事項については当社の取締役会等において審議する。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程、その他の体制
子会社に対して、当社のリスク管理に関する規程に基づきリスク管理体制を整え、当社における子会社の主管部署はリスク情報を収集・評価したうえで、重大なリスクについては担当部署が速やかに対策を検討し、その状況を当社のしかるべき会議体等にて審議する。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の取締役に対して、経営方針、年度事業計画を作成させ、定期的な報告を求めるとともに、関係会社管理規則に基づいた権限規定、業務分掌等の社内規程を定め、それに基づく適切な権限委譲を行い、業務が効率的に行われるようにすることを求める。
- (4) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
子会社に対して、コンプライアンスに関わる体制の整備および内部通報窓口の運用をサポートする。また、当社が外部の通報窓口等を運用する。子会社のコンプライアンスの状況について、各種監査等定期的な点検を行い、コンプライアンス委員会に報告する。子会社のコンプライアンス担当者を対象とした研修会等を適宜開催する等、サポートを実施する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制

監査役の職務を補助すべき適切な人数のスタッフを置く。その人事については、事前に監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を得る。

8. 監査役への報告に関する体制および当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

- (1) 取締役は主な業務執行について担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
- (2) 取締役、副社長、専務役員、執行職およびその他使用人は、監査役の求めに応じ、定期的にまた随時監査役に事業の報告をする。
- (3) 取締役、副社長、専務役員、執行職およびその他使用人、または子会社の取締役、監査役もしくは使用人は、監査役の求めに応じ、定期的にまた随時に、子会社の事業に関する報告を行う。
- (4) 監査役への報告をした者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることはない旨を定めた規定を整備し、取締役、副社長、専務役員、執行職およびその他使用人に周知徹底する。

9. 監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に必要となる費用については、監査役が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定し得ない事由のために必要となった費用についても、当社が負担する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期的および随時の情報交換の機会等を確保する。

2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般

当社においては、取締役会における経営の監督、ならびに取締役会（1回／月）、経営会議（2回／月）その他組織横断的な各種会議体で総合的に検討した上で意思決定すること、および業務の適法性、妥当性、効率性について内部監査部が社内規程に基づき内部監査を実施することを内部統制システムの基本としております。また、子会社を含めて健全な企業風土を醸成するため、経営陣および従業員の心構え・行動指針を明確にした「日野行動指針」を制定しており、従前より取り組んでまいりました子会社の業務の適正確保体制の整備についても、2015年5月1日施行の改正会社法に対応し、内部統制システムの基本方針に明確化し、取り組んでおります。この基本方針に基づく体制整備状況については、実際の運用状況に照らし評価の上、常勤の取締役による評価（1回／年）の実施を含め、継続的な改善を図っております。

(2) コンプライアンスおよびリスクマネジメント

コンプライアンス推進体制強化を図るため、当社は社長、社外取締役、各本部長およびチーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）に加え、社外弁護士で構成される「コンプライアンス委員会」（4回／年度開催）を設置しています。同委員会においては、コンプライアンスに関する全社的な方針および課題について審議されており、コンプライアンス委員会で承認された計画に基づいて、CCOの要請に従い、各領域長が自領域におけるコンプライアンスの諸施策（人づくり、組織・風土づくり）を実施。CCO配下のコンプライアンス推進室が社内関連部署と協働して、コンプライアンス委員長に当社グループのコンプライアンス活動の状況等について報告いたしております。また、コンプライアンスに関する重要情報の早期把握のため、当社における内部通報の仕組みとして、国内の社外弁護士を受付窓口とする「HINOコンプライアンス相談窓口」および国際的な専門企業が全世界を対象とする「HINOグローバル・コンプライアンス・ホットライン」を運用しております。また、法令に沿った取締役会議事録等の保管を行うとともに、社内規程に則り重要事項決裁書等を適切に保存し、閲覧できるよう管理しております。

リスクマネジメントについては、リスクの予防およびリスクの顕在化・発生時に損害の最小化を基本方針として、企業経営上の重要リスクを洗い出し、「リスクマネジメント委員会」で管理するほか、「情報セキュリティ委員会」、「日野安全衛生・防災委員会」、「日野環境委員会」および「輸出取引管理委員会」等の諸活動を通じて、きめ細かな統制活動、リスク管理の強化を図っております。

(3) 職務執行の効率性確保

中長期の経営方針および年度毎の会社方針等の重要事項は計画的に検討を重ね、迅速に経営会議において審議の上、取締役会において決定し、取締役会共有会において本部長、副本部長、統括役員、領域長および副領域長と共有することとしております。また、組織の各段階で方針を具体化する一貫した方針管理を行い、各領域において機動的な意思決定が行われるよう権限規定、業務分掌等の社内規程を定めて職務執行の効率性を確保しております。当該事業年度においては取締役会を14回、経営会議を22回、取締役会・経営会議共有会を20回開催しております。

(4) グループ管理体制

子会社の経営上の重要事項に関しては、「関係会社管理規則」に基づき業務執行の監督、監査を行っており、重要な子会社には非常勤の取締役、監査役を派遣しております。また、行動指針や各種ガイドラインをグループ会社へ提示し、体制構築・運用をしている他、業務の適正確保体制の整備に向け、子会社と意見交換を行っております。

(5) 監査役監査の実効性確保

常勤監査役には全ての取締役会および経営会議、その他の重要な会議への出席により、適時適切に情報を共有しております。また、担当部は内部監査状況および内部通報の運用状況を含む重要な業務の執行状況について定期的に監査役に報告を行う他、重要事項決裁書の監査役への回付を行っております。各事業所、子会社は監査役の往査時等に必要な報告を行っております。監査役の職務を補助する独立したスタッフを配置する他、監査役の職務の執行について生じる費用は円滑に支払われており、取締役と監査役、会計

監査人と監査役が会合を持ち、意思疎通に努め、必要な情報交換を行うことで、当社の内部統制システムにおける監査の充実を図っております。

3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当については、財務体質の強化を図りつつ、毎期の業績、新規投資等を勘案しながら、連結配当性向30%を目安に安定的・継続的に行うよう努めていきます。

(ご参考) 1株あたり配当金／配当性向

	2016年度 第105期	2017年度 第106期	2018年度 第107期	2019年度 第108期	2020年度 第109期
1株あたり配当金	26円	28円	29円	20円	12円
配当性向	30.2%	31.3%	30.3%	36.5%	—

第109期は当期純損失のため、配当性向は記載しておりません。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)
資産の部		
流動資産	608,632	660,752
現金及び預金	56,188	40,647
受取手形及び売掛金	300,569	290,241
リース債権	26,749	35,583
商品及び製品	132,816	188,760
仕掛品	33,810	39,272
原材料及び貯蔵品	34,036	34,021
その他	28,044	35,633
貸倒引当金	△ 3,584	△ 3,408
固定資産	622,862	614,327
有形固定資産	435,087	435,217
建物及び構築物	172,976	164,515
機械装置及び運搬具	84,907	95,986
工具、器具及び備品	17,734	20,110
土地	128,068	126,259
リース資産	726	572
建設仮勘定	30,653	27,620
貸与資産	21	153
無形固定資産	26,918	26,902
ソフトウェア	25,757	24,301
リース資産	—	1
その他	1,161	2,599
投資その他の資産	160,857	152,207
投資有価証券	127,307	111,582
退職給付に係る資産	801	576
繰延税金資産	19,657	26,867
その他	16,096	16,133
貸倒引当金	△ 3,005	△ 2,953
資産合計	1,231,495	1,275,080

科 目	当期	前期(ご参考)
負債の部		
流動負債	526,210	569,211
支払手形及び買掛金	229,329	239,232
短期借入金	159,099	178,170
一年内返済予定の長期借入金	6,243	14,118
リース債務	383	157
未払金	16,719	22,519
未払法人税等	2,450	3,428
賞与引当金	6,815	6,783
役員賞与引当金	775	885
製品保証引当金	30,341	36,114
その他	74,054	67,801
固定負債	100,412	113,188
長期借入金	14,201	19,839
リース債務	2,213	1,398
繰延税金負債	1,602	1,799
再評価に係る繰延税金負債	2,765	2,765
退職給付に係る負債	54,627	60,746
役員退職慰労引当金	2,038	2,084
資産除去債務	1,391	1,335
その他	21,572	23,218
負債合計	626,622	682,399
純資産の部		
株主資本	514,696	528,132
資本金	72,717	72,717
資本剰余金	65,775	64,830
利益剰余金	376,402	390,781
自己株式	△ 197	△ 196
その他の包括利益累計額	39,548	14,057
その他有価証券評価差額金	51,911	37,653
繰延ヘッジ損益	△ 175	△ 36
土地再評価差額金	2,325	2,325
為替換算調整勘定	△ 8,871	△ 14,601
退職給付に係る調整累計額	△ 5,640	△ 11,283
非支配株主持分	50,627	50,491
純資産合計	604,872	592,680
負債純資産合計	1,231,495	1,275,080

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	当期	前期（ご参考）
売上高	1,498,442	1,815,597
売上原価	1,285,609	1,542,431
売上総利益	212,832	273,165
販売費及び一般管理費	200,582	218,306
営業利益	12,250	54,859
営業外収益	10,028	7,729
受取利息及び配当金	2,894	3,351
持分法による投資利益	—	1,256
為替差益	2,556	—
雑益	4,577	3,122
営業外費用	10,017	12,992
支払利息	4,107	6,529
為替差損	—	3,066
持分法による投資損失	3,460	—
雑損	2,449	3,396
経常利益	12,261	49,596
特別利益	1,762	3,191
固定資産売却益	237	265
投資有価証券売却益	1,475	2,549
その他	49	376
特別損失	15,907	1,814
固定資産除売却損	985	1,166
固定資産減損損失	73	351
北米案件関連費用	14,556	—
その他	291	297
税金等調整前当期純利益または税金等調整前当期純損失（△）	△ 1,883	50,973
法人税、住民税及び事業税	5,976	13,541
法人税等調整額	△ 1,562	2,692
当期純利益または当期純損失（△）	△ 6,297	34,739
非支配株主に帰属する当期純利益	1,191	3,271
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△ 7,489	31,467

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)
資産の部		
流動資産	432,821	443,875
現金及び預金	9,163	1,504
受取手形	58	55
売掛金	210,143	221,846
商品及び製品	41,800	40,780
仕掛品	19,411	18,499
原材料及び貯蔵品	7,219	7,318
前払費用	1,797	1,256
短期貸付金	132,000	135,469
その他	12,542	18,799
貸倒引当金	△ 1,316	△ 1,655
固定資産	376,946	369,976
有形固定資産	180,043	191,649
建物	69,248	69,717
構築物	13,781	14,140
機械装置	37,010	43,350
車両運搬具	2,380	3,014
工具器具備品	9,347	10,163
土地	38,074	38,076
リース資産	244	308
建設仮勘定	9,954	12,879
無形固定資産	23,471	22,531
ソフトウェア	23,069	22,090
施設利用権	402	441
投資その他の資産	173,431	155,795
投資有価証券	76,380	58,338
関係会社株式	70,692	66,864
出資金	372	372
関係会社出資金	10,874	10,572
繰延税金資産	10,304	13,831
長期貸付金	1,892	2,664
長期前払費用	2,669	2,709
その他	3,163	3,161
貸倒引当金	△ 2,917	△ 2,719
資産合計	809,768	813,852

科 目	当期	前期(ご参考)
負債の部		
流動負債	363,820	377,741
支払手形	—	2
買掛金	147,853	144,647
短期借入金	117,949	124,502
リース債務	41	75
未払金	6,196	13,528
未払費用	43,817	38,253
預り金	15,643	18,454
役員賞与引当金	90	169
製品保証引当金	30,341	36,114
その他	1,884	1,992
固定負債	24,512	23,717
リース債務	249	291
退職給付引当金	21,880	21,115
長期未払金	124	124
資産除去債務	924	924
その他	1,334	1,261
負債合計	388,332	401,458
純資産の部		
株主資本	379,597	383,660
資本金	72,717	72,717
資本剰余金	65,194	65,194
資本準備金	64,307	64,307
その他資本剰余金	887	887
利益剰余金	241,850	245,913
利益準備金	7,103	7,103
その他利益剰余金	234,747	238,810
固定資産圧縮積立金	5,000	5,135
特別償却準備金	2	5
別途積立金	140,000	140,000
繰越利益剰余金	89,745	93,668
自己株式	△ 165	△ 164
評価・換算差額等	41,839	28,733
その他有価証券評価差額金	41,840	28,535
繰延ヘッジ損益	△ 1	198
純資産合計	421,436	412,393
負債純資産合計	809,768	813,852

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	当期	前期（ご参考）
売上高	1,013,243	1,275,574
売上原価	877,226	1,096,730
売上総利益	136,017	178,843
販売費及び一般管理費	144,768	160,750
営業利益または営業損失（△）	△ 8,751	18,093
営業外収益	25,760	21,164
受取利息及び配当金	19,847	18,320
雑益	5,912	2,843
営業外費用	3,071	6,752
支払利息	1,752	2,391
雑損	1,318	4,360
経常利益	13,937	32,504
特別利益	1,583	2,615
固定資産売却益	106	142
投資有価証券売却益	1,463	2,471
その他	14	2
特別損失	15,851	1,320
固定資産除売却損	904	965
固定資産減損損失	1	338
北米案件関連費用	14,935	—
その他	10	15
税引前当期純利益または税引前当期純損失（△）	△ 330	33,800
法人税、住民税及び事業税	△ 1,219	3,016
法人税等調整額	△ 1,938	2,912
当期純利益	2,827	27,871

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

日野自動車株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 沢 直 靖 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 千 葉 達 哉 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日野自動車株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日野自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

日野自動車株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 沢 直 靖 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 千 葉 達 哉 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日野自動車株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、日野自動車株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査実施計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

日野自動車株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 木 村 巖 ㊞
常 勤 監 査 役 井 上 智 子 ㊞

社 外 監 査 役 北 村 敬 子 ㊞
社 外 監 査 役 中 島 正 博 ㊞

(ご参考) 株主メモ

決 算 期	3月31日
定 時 株 主 総 会	毎年6月
株 主 確 定 日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
株 主 名 簿 管 理 人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
株式に関する手数料	単元未満株式買取手数料 無料
公 告 方 法	以下の当社ウェブサイトにて電子公告により行います。 https://www.hino.co.jp/corp/for_investors/notification.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上 場 取 引 所	東京、名古屋各証券取引所
証 券 コ ー ド	7205

【株式に関するお手続きの窓口について】

◇証券会社等の口座に記録された株式

お手続、ご照会等の内容	お問合せ先	
○郵送物等の発送と 返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の 配当金に関するご照会 ○株式事務に関する 一般的なお問い合わせ	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 ☎0120-232-711（受付時間：土・日・祝祭日を除く 平日9：00～17：00） （郵送先）〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
○上記以外のお手続き、 ご照会等	口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。	

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場 ご案内略図

開催日時

2021年6月24日(木曜日) 午前10時
(受付開始時間:午前9時)

開催場所

東京都日野市日野台3丁目1番地1 当社本店

当社本店拡大図



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、送迎バスの運行を本年は取り止めさせていただきます。

交通のご案内

JR中央線「日野駅」

または「豊田駅」北口下車

日野駅

八王子駅北口行【日50】

または豊田駅北口行【日11】バスにて
「日野自動車前」下車

豊田駅

日野駅行【日11】バスにて

「日野自動車前」下車



JR中央線 日野駅前ご案内



日野自動車株式会社

〒191-8660

東京都日野市日野台3丁目1番地1

電話 (042) 586-5111 (代表)

<https://www.hino.co.jp/>

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

